

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第1回行田市男女共同参画推進審議会	
開 催 日 時	令和6年10月25日（金） 開会：午前10時00分・閉会：午前11時20分	
開 催 場 所	行田市男女共同参画推進センター 2階 学習室	
出席者（委員） 氏 名	布施由起委員（会長）、高橋晃代委員、島田早苗委員、佐野和美委員、森田美智子委員、野中正人委員、高島茂夫委員、川崎晴代委員、室田大樹委員（名簿順、敬称略）	
欠席者（委員） 氏 名	中澤俊裕委員、飯島伸介委員、堀越稔委員（副会長）、加藤修一委員	
事 務 局	人権・男女共同参画推進課長 野辺博彦、男女共同参画推進センター所長 堀口修司、人権・男女共同参画推進課主幹 秋山純代	
会 議 内 容	（1）令和5年度男女共同参画事業報告及び令和6年度男女共同参画事業計画について （2）第4次ぎょうだ男女共同参画プランの取組について （3）第4次ぎょうだ男女共同参画プランの改定について	
会 議 資 料	①次第（当日配布） ②行田市男女共同参画推進審議会委員名簿（当日配布） ③令和5年度事業概要及び令和6年度男女共同参画事業計画（事前配布） ④令和6年度分第4次ぎょうだ男女共同参画プラン計画【A3判の大きな書類（事前配布）】 ⑤審議会等への女性の登用状況（当日配布） ⑥第4次ぎょうだ男女共同参画プラン改定スケジュール（案）（当日配布） ⑦男女共同参画に関するアンケート（案） ⑧災害対応力向上研修会の開催について（通知）（案） ⑨情報紙V I V A第46号（当日配布）	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者 なし	
会 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 名
	令和6年12月25日	布施 由起

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	【 開会 】 ・ 委嘱状交付 ・ 市長あいさつ ・ 委員及び職員自己紹介 ・ 欠席者の報告 ・ 配布資料の確認
事務局	・ 本日、委員改選後、初めての会議である。審議会運営規則第2条に会長、副会長は委員の互選により定めると規定されている。立候補される方はいるか。
島田委員	・ 事務局案はあるか。
事務局	・ では、事務局より提案させていただく。会長を布施委員、新任の委員が多い中、再任である堀越委員が副会長として適任と思われるがいかがか。
総員	・ 異議なし。
事務局	・ 「異議なし」ということでご承認いただいた。では、布施会長には、前の席にお移りいただきたい。会長としてごあいさつをお願いします。
布施会長	・ （あいさつ）
事務局	・ それでは、この後の議事については審議会運営規則第3条に基づき、布施会長に議長となっただき議事進行をお願いします。 本日の会議は過半数が出席しているので会議は成立している。 また、非公開とする内容はなく、傍聴希望者はいない。
議長	・ 次第に基づき議事を進行する。 議事（1）令和5年度男女共同参画事業報告及び令和6年度男女共同参画事業計画について、事務局に説明を求める。
事務局	・ 議事（1）令和5年度男女共同参画事業報告及び令和6年度男女共同参画事業計画について説明。
議長	・ 大学では児童相談所とは関わってないが、話を聞くとDVや虐待に繋がっ

	ているケースがよくある。そういったなか、相談業務が確立しているのは素晴らしいと思う。
野中委員	外国人のDV案件はあるか。
事務局	外国籍の妻が日本人夫と離婚してしまうと、日本に住む正当な理由がなくなり、在留資格がはく奪されかねないケースがある。国の機関やNPO法人も難しい案件とのこと。ただし、日本に在留するためDV被害者に我慢を強要することになりかねないので、入管では、事情が説明できれば在留資格を延長するという通知をしている。このような情報を以て、相談者に対応している。言葉の問題については、通訳できる職員の同席や自動翻訳機を使用して対応している。ただし、法律的な話がどこまで伝わっているのか不安に思うことがあるので、外国人対応の今後の課題である。
議長	- 文化の違い等もあるので、慎重に取り扱うべき案件である。 - 議事（２）第４次ぎょうだ男女共同参画プランの取組について、事務局に説明を求める。
事務局	議事（２）第４次ぎょうだ男女共同参画プランの取組について説明
議長	意見、質問はあるか。
野中委員	１７５番の「子育て支援事業の充実」の具体的内容は。
事務局	病気の回復期にあり、可及的な状況の変化がないような状態の児童を病後児という。出席停止期間中の病後児を施設に預け、保護者が仕事にいけるようになる制度が、病後児保育である。
野中委員	とても良い制度である。世間に浸透し、利用率が向上することを願う。
議長	専門的な保育士が必要になるのか。
事務局	そうだと思う。施設は小児科医院に併設されている。
室田委員	現状を評価できているものと、空白のものの違いは何か。
事務局	目標や成果を数値で示すことが難しいものについては、無理に記載しなくて良いとした。そのため、空白になっているものがある。

議長	・ 何も書かれていないと、そこに注目が集まるかもしれない。今後、評価方法等も検討していきたい。
事務局	・ 評価基準等、ぜひご意見いただきたい。
川崎委員	・ 達成度Ｔ５と記載するのはとても勇気がいることだと思うので、私はあえて評価する。
議長	・ 次に議事（３）第４次ぎょうだ男女共同参画プランの改定について、事務局に説明を求める。
事務局	・ 議事（３）第４次ぎょうだ男女共同参画プランの改定について説明。 ①改定の経緯について ②今後のスケジュールについて ③男女共同参画に関するアンケートについて
川崎委員	・ 同様のアンケートを実施したことはあるのか。
事務局	・ このアンケートは、プラン策定前に現状を把握するため、実施しているものである。前回は令和元年であり、今回は新たな調査項目を加えている。
川崎委員	・ 行田市独自で作成したのか。
事務局	・ 内閣府や埼玉県、県内他市のアンケートを参考に、本市に即した内容に構成している。
川崎委員	・ 内容が古く感じる。国や県を参考にした雰囲気が出ている。今回の実施については否定しないが、次回の改善に期待する。
事務局	・ 市のプランは国の計画に基づいて策定する必要がある。アンケート結果について国、県等との比較が可能となるよう類似の設問もある。加えて、継続的な意識の変化について把握したい項目もあるため、現在示しているものになった。
川崎委員	・ W e b で実施するとのことだが、どのような方法をとるのか。
事務局	・ 行田市電子申請・届出サービスを用いて実施する。広報については、メー

	ルや公式LINE、ホームページ等での案内を予定している。
川崎委員	Web回答となると、年齢層で差が出るのではないかと。
事務局	我々も高齢者の回答が難しいのではないかと考えたが、同様のシステムで実施した新たな基本構想策定に当たってのアンケートでは、500件を超える回答で70歳以上も相当数あった。行田市の市政に関心が高い方は電子でも回答いただけたらと考え、集計等もスムーズに行えることから、我々のアンケートについても電子で実施することとした。
川崎委員	理解した。
高島委員	今のような中途半端な時期から動き出すのは何故なのか。
事務局	本市の総合指針となる「基本構想」が9月議会を経て公布されたことから、分野別計画も必要に応じ見直すべきと考えている。当プランには、DV対策や困難女性支援等、速やかに整えるべき内容が含まれている。また、現行プランの10年という長期の計画期間も、社会の動向に迅速に対応する上での課題となると考える。これらを勘案し、ただちに改定に向け動き出すこととした。
野中委員	アンケートの内容について2点質問がある。まず、Q2等、そのように回答した理由を記入していただいた方が良いのではないかと。つぎに、Q12等、複数当てはまりそうな選択肢であるにもかかわらず、1つに選択を絞らせるのはなぜか。
事務局	Q12について、複数回答にしてすべて選択されてしまうと、特筆すべき点は何か不明になる恐れがあるためである。選択を3つまでに絞るのはいかがか。
森田委員	今何が必要なのかを聞きたければ、一番必要だと思うものを選択する。多面的に見るために複数回答が欲しければ、3つまでの選択で良いのではないかと。
議長	設問文を変更すると、前後の整合性が取れなくなるといった問題はないか。
事務局	ない。

高島委員	・ 一番必要だと思うものに絞った方が、より明確な方針が出せるのではないかな。
高島委員	・ 一つ選択し、理由を記述する形式はいかがか。
議長	・ 自由記述があると、はっきりとしたデータが得られそうではあるが、集計に苦勞するだろう。
事務局	・ スマホで回答する方も多いため、質問と選択肢が1つの画面ですべて確認できるものを理想としていた。ただし、男女共同参画について短くまとめるのは難しく、設問の文章・数ともに長くなってしまい、このことで回答数が減ってしまうのではないかという懸念がある。市民の細かい意見を得るには自由記述が適しているのは理解しているが、回答率が下がってしまうことを危惧している。選択肢「その他」の内容は聞かなければならないと思うので、ここは自由記述とするが、それ以外のところでは極力減らしていきたい。
議長	・ 自由記述なく、一番必要だと思うものを選択する形式で良いか。
総員	・ 異議なし
議長	・ 本日の議事は終了である。その他、事務局からの報告事項はあるか。
事務局	・ 第2回審議会は令和7年1月中旬を予定している。日程が決まり次第、連絡を差し上げる。皆さんお忙しいとは思いますが、よろしくお願いします。 ・ 資料⑧について、人権・男女共同参画推進課男女共同参画推進担当として、危機管理課と共同で研修を行うものである。男女共同参画担当部署と防災担当部署が共同で研修を実施することで内閣府から補助金が交付される制度があり、これを活用し開催する。この分野では高名な講師が登壇予定のため、ぜひご参加いただければと思う。 ・ 行田市防災会議より、男女共同参画推進審議会の委員から1名、委員を推薦するよう依頼が来ている。川崎委員を推薦することを報告する。
議長	・ 以上で全ての議事を終了する。これをもって議長の任を解かせていただく。
事務局	・ 以上をもって閉会とする。 【 閉会 】

